

公益社団法人 玉川法人会 広報誌

Tamagawa

63

July.2024

たまでん BOARD

第319号合併号

公論



特集

第14回通常総会 我が町を守る消防団

撮影場所:奥沢駅前 撮影:奥沢本町商店会

『第14回通常総会』のご挨拶



公益社団法人玉川法人会 会長
坂東 義治

本日は（公社）玉川法人会第14回通常総会に多数の会員の皆様にご出席いただきまして、誠に有難うございます。また、公務ご多用のところ玉川税務署からは、黒木署長様を始め署の幹部の皆様にご臨席いただきまして、誠に有難うございます。

令和6年の正月は、元旦から「能登半島大震災」による未曾有の災害や羽田空港滑走路での「日航機と海上保安庁の航空機激突事故」更に、北九州小倉北区の繁華街で発生した「大規模火災」等の災害が続き多くの尊い人命が失われましたことに哀悼の意を表しますと共に、多数の家屋の倒壊や多くの家財の損壊が引き起こされた皆様に衷心よりお見舞いを申し上げます。

さて、このような厳しい社会情勢の中でのご挨拶で誠に恐縮ですが、私は2021年6月の通常総会及び臨時理事会において公益社団法人玉川法人の第11代目の会長に選任され、現在、2期目の会長を拝命致しておりますが、法人会の規約により、令和7年6月に開催される通常総会の終了をもって玉川法人会の役員を退任させていただきますが、これからの一年が、私の法人会活動の集大成になると考えております。

1期目(2021年－2022年)の2年間は、法人会の事業活動を円滑に継承することに精一杯でしたが、新型コロナウイルス感染症の驚異的な拡大に伴い全国の法人会では、事業の延期や中止が相次ぎ、会員同士によるリアルな交流の場は大幅に削減されると共に全国440会の法人会における事業活動は、衰退の一途を辿っておりました。

新型コロナウイルス感染症は昨年5月に「季節性インフルエンザ」並みの分類に変更されて、収束の兆しが見えて参りましたが、この間に疲弊した組織は中々簡単に元に戻れず、25年前に組織の活性化を図る目的で当時の7支部体制を現在の12支部体制に分割いたしました。昨今の状況下では、大半の支部から新たに支部の再統合を切望する声が大きくなって参りました。

このような事態に執行部では、法人会活動の新たな活性化を目指し『支部改編実行委員会』を設立し協議を重ねており、大半の支部では2024年度中に近隣の支部同士を統合し法人会活動の活性化を進めて参りますので、会員の皆様には、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

現在、(公社)玉川法人会の管内では、約9,000社強の法人企業の皆様が事業経営をなされておりますが、(公社)玉川法人会の正会員(管内法人会員)は、1,200社弱に止まっており誠に残念な状況でございます。

このような変革期に2期目を迎えた私は、現在、支部担当の役員の皆様と共に管内の全正会員のご代表の皆様方にお目ご掛け、ご尊顔を拝見すると共に親しくご挨拶を申し上げたいと願っており、現時点で全正会員の半分強の会員の皆様に面会させていただき、名刺交換や情報交換をさせて頂いておりますので、今後とも宜しくお願い申し上げます。



結びにあたり、本日ご臨席頂きました皆様方のご事業のご発展とご多幸を衷心よりご祈念申し上げ、私のご挨拶に代えさせていただきます。

第14回通常総会 署長ご祝辞



玉川税務署 署長
黒木 邦弘

本日は、公益社団法人玉川法人会 第14回通常総会にお招きいただき、誠にありがとうございます。

坂東会長をはじめ玉川法人会の皆様には、日頃から税務行政全般にわたり、格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、ただいまの総会におきまして、上程されました全ての議案が滞りなく承認されましたことを、心からお慶び申し上げます。

昨年度における玉川法人会の皆様の事業活動を振り返ってみますと、各種の税務研修会や、税を考える週間に合わせた「税を考える週間 講演会」、「献血活動」、並びに、確定申告期における各種広報などを通じた税知識の普及や納税意識の高揚に努めていただいたほか、「尾山台フェスティバル」及び「せたがや産業フェスタ」をはじめとするイベントにおいては、「税金クイズ」や「イータ君のペーパークラフト配布」を行っていただくなど、各部会・支部による地域に根ざした様々な活動を通じて、地域社会の健全な発展に積極的に取り組まれました。

更に、小学生に対する租税教育活動として実施していただいた「税に関する絵はがきコンクール」では、多くの優秀な作品が寄せられ、11月に表彰式を実施していただきました。どの作品もすばらしく、優秀な作品が多数寄せられたことは、女性部会を中心とした玉川法人会の皆様の御努力によるものと考えております。

特に、昨年10月にスタートしましたインボイス制度につきましては、周知広報をはじめ多大なる御協力をいただきましたこと、厚くお礼申し上げます。

このような多岐にわたる玉川法人会の活動は、税務行政の円滑な運営に欠くことのできない大きな役割を果たすものであり、ここに深く感謝申し上げますとともに、心から敬意を表する次第であります。

ところで、国税当局においては、納税者利便の向上や

税務行政全体の効率化に加え、社会全体のデジタル・トランスフォーメーション推進への貢献も図る観点から、税務行政のデジタル・トランスフォーメーションの更なる推進に取り組んでおり、本年1月から電子取引に関するデータ保存の完全義務化が開始した電子帳簿等保存制度への対応をはじめ、e-Taxの利用や年末調整手続の電子化、キャッシュレス納付など、これらの取組には、玉川法人会の皆様方との連携・協力が欠かせないものと考えております。



玉川法人会の皆様におかれましては、御負担をお掛けしていると承知しておりますが、引き続き、様々な側面からの業務のデジタル化促進をお願い申し上げます。

結びに当たりまして、伝統ある玉川法人会のますますの御発展と、会員の皆様方の御健勝、並びに御事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、私の祝辞とさせていただきます。

税務行政のデジタル・トランス
フォーメーションの詳細は
国税庁ホームページで!



第14回通常総会(定時社員総会)開催

日時 6月6日(木) 16時～
場所 二子玉川エクセルホテル東急 30階 大宴会場「たまがわ」
参加者 601社(委任状含む)



公益社団法人玉川法人会第14回通常総会(定時社員総会)が、玉川税務署黒木署長をはじめ税務署幹部の皆様にご来賓ご臨席

の下、6月6日(木)午後4時より、二子玉川エクセルホテル東急30階「たまがわ」において開催されました。

総会は角田常任理事の司会により議事が進行し、松浦副会長による開会の言葉、坂東会長による挨拶と続きました。坂東会長が議長となり、議決権を有する法人会正会員総数の1,167社の過半数を超える601社の出席の下(委任状含む)、無事に成立したことが報告されました。その後、各号議案(4つの議案)の審議に入り、全議案全会一致で承認されました。

また、令和6年度の事業計画、収支予算報告が確認されました。

第二部は引き続き、角田常任理事の司会で、会員増強に貢献のあった功労者の方々に対する表彰状・感謝状・記念品の贈呈が行われました。また、福利厚生制度の「絆ポイントキャンペーン」の最優秀賞、優秀賞や達成賞の贈呈も行われました。



最後にご来賓の玉川税務署黒木署長よりご祝辞をいただき、松浦副会長の閉会の挨拶をもって総会は滞りなく閉会いたしました。

第三部の「会員懇談会」は、午後6時より、同じ二子玉川エクセルホテル東急30階「たまがわ」にて開催されました。榎理事の司会進行で、坂東会長の挨拶、玉川税務署黒木署長のご挨拶をはじめとして、ご来賓の世田谷都税事務所福留所長、世田谷区からは保坂区長の代理で区長室長清水優子様よりお言葉をいただきました。続いて、ご来賓の皆様のご紹介、祝電の披露をいたしました。

懇談会は阿部名誉会長の乾杯のご発声で始まりました。総会に出席されていない会員の皆様も参加し、日頃の活動の様子や、意見交換、名刺交換など大いに盛り上がっていました。

最後は、田村副会長の三本締めで無事、お開きとなりました。昨年に引き続き、大変活気にあふれた懇談会となりました。



第1部 通常総会

16時～16時45分

〈敬称略〉

- | | |
|---------------------|------------------------|
| 司会 常任理事 角田 憲 | 第2号議案 令和5年度収支決算報告書承認の件 |
| 1.開会のことば | 副会長 平山 武司 |
| 2.会長挨拶 | 副会長 松浦 政幸 |
| 3.議長選出 | 会長 坂東 義治 |
| 4.議事録著名人選出 | 監事 大鎌 博 |
| 第1支部 森 功一郎 | 6.報告事項 |
| 第1支部 豊島 潔 | 第3号議案 令和6年度事業計画報告の件 |
| 5.決議事項 | 副会長 大塚 繁夫 |
| 第1号議案 令和5年度事業報告承認の件 | 第4号議案 令和6年度収支予算報告の件 |
| 副会長 村田 宣政 | 副会長 平山 武司 |
- 《 通常総会を終了、休憩 》

第2部 表彰式

17時～17時30分

〈敬称略〉

- 司会 常任理事 角田 憲
- 1.表彰式・感謝状および記念品の贈呈
- 会長 坂東 義治
- (1)会員増強功労に対する表彰状・感謝状及び記念品の贈呈
- ①表彰状(5件以上) 守永 文子
- ②感謝状(2件以上) 松浦 政幸
- 和田 敦思



「絆ポイントキャンペーン」表彰の第9支部、第8支部代表



守永 文子さん 松浦 政幸さん 和田 敦思さん

- (2)特別功労賞(受託保険会社推進員による会員増強に対し)
- ①三溝 真由美(大同生命保険(株)渋谷支店)
- ②神保 行宏(アフラック生命保険(株)代理店)



三溝 真由美さん 神保 行宏さん

- (3)福利厚生制度「絆ポイントキャンペーン」
- ①最優秀賞 第9支部
- ②優秀賞(40ポイント以上) 第8支部
- ③達成賞(25ポイント以上) 第7、第12支部

- 2.令和5年度、納税表彰式等における受表彰者の披露
- ◎玉川税務署長表彰状及び感謝状受賞者の披露
- ①玉川税務署長 表彰状
松野 京子、橋本 文子、川口 淳二
- ②玉川税務署長 感謝状
田村 尚美、上田 恭子、榎 佑輔
- ◎世田谷都税事務所長感謝状受賞者の披露
三條 正人
- ◎東京消防庁 救急行政貢献感謝状(救命講習継続実施)
- ◎公益社団法人 全国法人会総連合表彰受賞者の披露
公益財団法人 全国法人会総連合 功労者表彰
兼子 成昭・松野 京子
- ◎一般社団法人 東京法人会連合会表彰受賞者の披露
一般財団法人 東京法人会連合会 会員増強表彰
松浦 政幸・和田 敦思・守永 文子
- ◎令和6年度 叙勲披露
旭日小綬章 菅沼 勉((有)丸新)
- ◎令和5年度 褒章披露
黄綬褒章 河田 勝彦((有)かわた菓子研究所)
- 4.来賓祝辞 玉川税務署 署長 黒木 邦弘 様
- 5.閉会の挨拶 副会長 松浦 政幸

第3部 会員懇談会

18時～20時

〈敬称略〉

- 司会 理事 榎 佑輔
- 1.開会のことば 副会長 石井 伸二
- 2.会長挨拶 会長 坂東 義治
- 3.ご来賓からのお言葉
- 玉川税務署 署長 黒木 邦弘 様
- 世田谷都税事務所 所長 福留 敬一 様
- 世田谷区長 保坂 展人 様 代理 清水 優子 様
- 4.ご来賓紹介
- 5.祝電披露
- 6.乾杯発声 名誉会長 阿部 友太郎
- 7.新入会員の紹介
- 8.議員各位の紹介
- 9.中締め 閉会の挨拶 三本締め
副会長 田村 尚美

暑中お見舞い申し上げます

公益社団法人 玉川法人会

有限会社長谷川商店

代表取締役 長谷川 聡

〒158-0097 世田谷区用賀3-27-8
TEL 03-3700-2611 FAX 03-3700-2624

株式会社丸山工務店

代表取締役 濱崎 昭匡

〒154-0015 世田谷区桜新町2-14-12
TEL 03-3420-0277 FAX 03-3426-2115
<https://www.maruyamakoumuten.co.jp>



LACTON

ラクトン化学工業株式会社

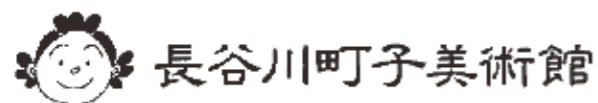
代表取締役 三橋 悟

〒154-0015 世田谷区桜新町2-27-19
TEL 03-3427-0101 FAX 03-3427-0431
<https://www.lacton.com/>

斉藤鋳金株式会社

代表取締役 齋藤 勲

〒158-0087 世田谷区玉堤1-9-26
TEL 03-3704-0977 FAX 03-3703-2677
<http://saitobankin.my.coocan.jp/>



館長 川口 淳二

〒154-0015 世田谷区桜新町1-30-6
TEL 03-3701-8766 FAX 03-3701-3995

AIG損害保険株式会社

東京第二プロチャネル営業部 部長 浦上 貴徳

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20 神谷町MTビル15F
TEL 03-5401-3660 FAX 03-6694-8209
<https://www.aig.co.jp/sonpo>

合同会社クウの翼 クウの翼介護サービス

代表社員 道下 恵

〒158-0083 世田谷区奥沢7-19-13-603(法人)
TEL 03-6805-9251 FAX 03-6805-9925
<http://www.kuunotsubasa.jp>

株式会社 ニッポンダイナミックシステムズ

代表取締役社長 平山 武司

〒154-0015 世田谷区桜新町2-22-3
TEL 03-3439-2001 FAX 03-3439-4811
<https://www.nds-tyo.co.jp/>

株式会社テクノエコ

代表取締役 鍋島 達哉

〒158-0086 世田谷区尾山台1-17-16
TEL 03-3705-6160 FAX 03-3704-0645
<https://www.t-eco.com>



Aflac アフラック生命保険株式会社 東京総合支社

〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル
フリーダイヤル 0120-5555-95
<https://www.aflac.co.jp/>

株式会社アーバンラック

代表取締役 村上 穰

〒154-0015 世田谷区桜新町2-26-12
TEL 03-3428-3696 FAX 03-3427-0431
E-mail: murakami@lacton.com

森建設株式会社

代表取締役 永瀬 哲治

〒158-0097 世田谷区用賀3-18-14
TEL 03-3707-3951 FAX 03-3707-2533
<https://www.mori-kensetu.co.jp>



三條機材株式会社

代表取締役 三條 正人

〒158-0096 世田谷区玉川台2-3-18
TEL 03-3700-4111 FAX 03-3700-4279
<http://sanjokizai.co.jp>



桜新町 神田屋すし

代表取締役 金子 俊和

〒154-0015 世田谷区桜新町1-17-14
TEL 03-3429-0459

有限会社 亜門

代表取締役 長崎 多貴子

〒158-0094 世田谷区玉川3-21-8
TEL 03-3709-5500 FAX 03-3707-2322

世田谷信用金庫 玉川支店

支店長 丹原 丈二

〒158-0094 世田谷区玉川3-19-1
TEL 03-3708-1281 FAX 03-3708-0390
<https://www.shinkin.co.jp/setagaya>



(株)ふたこ麦麦公社

代表取締役 市原 尚子

〒158-0094 世田谷区玉川3-13-7
TEL 03-6432-7025
<https://futakobeer.com/>

株式会社フロンティアワン

代表取締役 永田 大

〒158-0096 世田谷区玉川台1-5-3
TEL 03-3708-2618 FAX 03-3708-2625
<https://frontier-one.co.jp/>

株式会社フロンティア・フーズ

代表取締役 永田 大

〒158-0096 世田谷区玉川台1-5-3
TEL 03-3708-2618 FAX 03-3708-2625
<https://frontier-one.co.jp/>

株式会社トゥインズ

代表取締役 田村 尚美

〒158-0094 世田谷区玉川3-14-502
TEL 03-3709-4589
<https://sites.google.com/site/twinsandt2phage>



我が町を守る消防団

法人会の大きな使命は、「税」の知識の普及や、税に対する提言などです。そして、もう一つ忘れてはいけない、大きな使命があります。それは地域貢献です。

たまでんBOARD11月号でもご紹介しましたが、法人会では社会貢献委員会の活動や、各支部での地域貢献事業などを実施しています。その他の地域貢献活動の場として、町会、自治会、商店会などがあります。その中で、法人会と消防団の両方に入って活動している方が、結構いらっしゃるということがわかりました。6月2日(日)に駒沢公園で、玉川消防団「消防操法大会」が開催されると聞いて取材してきました。

「消防操法大会」とは、消防団員の日頃における訓練の成果を確認するとともに、活動技術の向上と士気の高揚を図ることを目的として実施しているそうです。

玉川消防団は、全部で11分団があり、その分団ごとにポンプや放水の技術を競うのです。ただし日頃、広い場所で訓練ができる分団は少ないようです。また、放水ができないため、皆さん些か緊張気味でした。更に、団員の皆さんは、本業の仕事が終わってから2時間程度の訓練です。疲れた体にムチを打ちながら、練習をしてこられたと思います。日頃の成果を本番で発揮できるかどうか、優勝に向けてがんばっておられました。



いよいよ始まります。



重たいホースを担いで・・・



審査員も走ります!



ホースをつないで・・・



目標に向かって放水!



優勝カップの行方は・・・

写真・取材：広報委員会

そもそも消防団って、どんなことをしているの?何となくは知っているけど、実際詳しくは知らない方が多いのではないのでしょうか。

玉川消防団は、昭和23年1月10日、9個分団、団員480名で発足、以来幾多の変遷を経て、現在は11個分団、団員233名(令和4年9月現在)で編成されています。また、小学4年生から高校生までを対象とした、玉川消防少年団もあります。

消防団は、普段は様々な仕事に就いている人たちが、郷土愛護の精神のもとに地域の防火・防災活動に従事する非常備の消防機関です。応急救護や災害の予防・警戒等に昼夜を問わずして活動しています。

消防団の歴史は古く、江戸時代、八代將軍吉宗が、江戸南町奉行の大岡越前守に命じ、町組織としての火消組である店火消(たなびけし)を編成替えし、町火消「いろは48組」を設置させたことが今日の消防団の前身であるといわれています。

消防団を身近なものに感じられる所としては、新春恒例行事の一つである、「出初式」ではないでしょうか。毎年1月6日に消防本部ごとに各地で開催されています。式の模様は一般公開され、多くの人を楽しませています。

出初式の歴史は、江戸時代の1659年(万治2年)から始まります。この時、江戸の町は、2年前に発生した明暦の大火からまだまだ復興できていませんでした。明暦の大火は、犠牲者は3万人とも10万人とも言われる当時の日本最大の火災で、江戸城天守閣を含む江戸の大半が焼失した大災害でした。それから2年経っても町はまだまだ焦土と化したままで、復興のための作業に先行きは見えず、町民はすっかり気落ちしていたのです。

一方で、明暦の大火の翌年には、幕府直轄の消防組織「定火消」が制度化されていました。やがて、万治2年という新しい年を迎えました。その1月4日、老中・稲葉伊予守正則は、定火消の4隊を指揮して上野東照宮前に赴き、氣勢をあげました。本人にとっては、単に「仕事始め」の儀式的つもりだったのかもしれませんが、この様子を見て江戸っ子たちは大いに励まされたのです。この儀式は、江戸町民の復興の意欲を改めて燃やすこととなり、「出初」の式として讃えられました。

これがきっかけとなり、定火消の「出初」は毎年1月4日に上野東照宮で行なわれることになりました。そして次第に儀式化されて恒例行事となり、現在の「出初式」に受け継がれています。

このように、消防団は、江戸時代に義勇消防の元祖として発足して以来、様々な変遷を経て今日に至っています。右に「消防団」の歴史をまとめています。

●1718年 町火消

いろは48組と本所・深川16組の総称で町屋の火災に従事した火消のことです。町奉行、大岡越前守忠相から各名主に対して、町火消設置の命が伝えられ、町火消組合が創設されました。

●明治3年 消防組

名称を消防組と改め、新たに消防組39組を編成しました。また、明治7年には古い思想を打破し規律を正し、進退賞罰を明らかにし、服務の心得を説き、消防人としてのあり方を示した「消防章程」が制定されました。

●昭和14年 警防団

消防組とは別に昭和5年に誕生した「防護団」が設立されました。防護団は法令に基づくものではなく市町村長によって任意に設置される団体で、消防組員が兼務していることが多く、昭和14年には警防団令が公布され、消防組と防護団を合体させた警防団が発足しました。

●昭和22年 消防団

「消防団令」公布に伴い従来の警防団が廃止され、新たに全国の市町村に消防団が組織されました。その後昭和23年に消防組織法の一部を改正する法律が施行され、消防組織法に根拠を置く消防団が誕生し、消防団令が廃止されました。

●そして現在

東京23区には、58の消防団、439の分団があり、約13,400人(令和5年4月現在)の消防団員が活躍しています。

東京消防庁ホームページより抜粋





協力/写真提供：玉川消防署

玉川消防団には、現在233名の方が登録しています。その中に玉川法人会の会員の方が20名もいらっしゃいます。玉川消防団副団長は第6支部の鈴木芳昭さんです。そこで、今回お話を伺いました。



今から30年以上の前に友人より「神輿、担がないか」と誘われ、地元神社の例大祭時に神輿を担がせていただきました。そのうち、世話役の先輩より、「鈴木君、消防団入んなきゃダメなんだよ!」と言われるがままに何も知らずに入団しました。消防団の存在は知ってはいましたが、実際どういう活動をするかはわかっていませんでした。

我々消防団員は、日頃それぞれの職業に就きながら「わが街を災害から守る」という使命感のもと、火災や震災及び、水災発生時には消防署と連携し、消火活動や人命救助活動などのほか、地域防災力の要として地域住民に対し、防火防災指導や応急救護指導、祭礼や催物の警戒活動を行っています。また、各地区分団に配置されている色々な機材がありますが、日頃機材の取り扱いについても全員が使用できるよう訓練も欠かせません。

今までで一番印象深いのは、入団した年の暮れに4件の連続放火があり、消防団も消火活動に加わり、自宅に戻ったのが翌朝の9時でした。その中でもご苦労様と声を掛けてくれる通行人もいましたし、寒い中で温かいコーヒーを差し入れてくれる方もいました。

我々はこうした活動はボランティアでやっているわけで

はありません。準公務員としての立場で活動しています。玉川法人会会員の方で入団されている方も20名程おられます。経営者、個人事業主、様々いらっしゃいます。私の会社は建築塗装業を営んでいますが、先代の時代は地元との付き合いはほとんどありませんでした。私が入団後、神社、商店会、法人会などへ顔を出すようになって以来、いろんな方から声を掛けて頂けるようになり、この5月より私の長男(同じく消防団員)が6代目として代表取締役を就任しました。零細企業ではありますが、地元で愛される企業を今後も目指し続けていければと思っています。昨今、担い手不足、人手不足と言われる中、消防団員も人員不足、高齢化が進んでいます。私が一番申し上げたいことは、この玉川地域は役所を筆頭に、自治会、商店会、法人会、消防団等が万が一の災害時等に連携しながらこの街を守っていかねばなりません。どうかこの記事をご覧になった経営者様、社員様、この地域にお住まいか、お勤めであれば(18歳以上)入団可能です。是非ご一緒に、この玉川地域を守るお手伝いをさせていただけます様、宜しくお願い申し上げます。

(玉川消防団 副団長・玉川法人会 第6支部 鈴木 芳昭)

募集しています! 玉川消防団員!

玉川消防団では、団員が不足しています。玉川消防署管轄区域内に居住、または勤務している18歳以上の健康な方、あなたも地域のために消防団員となって活動してみませんか。

お問合せは、玉川消防団事務局
(玉川消防署内事務局3705-0119、
内線320)まで



地域密着で30年。
住まいについて
何でもご相談ください。



第1支部

株式会社豊島工務店

代表取締役 豊島 潔

東急目黒線奥沢駅から徒歩程近くに当社、株式会社豊島工務店があります。家族で住んでいた普通のアパートから父が創業し、47年間この奥沢で工務店経営を続けてきました。父は亡くなりましたが、私が二代目として引継ぎ、お客様やご近所の方に守られながらなんとか続けています。地元密着をモットーに、地元の方やOB客をメインに小さな修繕から新築工事までお仕事をさせていただいています。

また、商店街に店を構えたことをきっかけに、店頭で現場で残った材木の端材や、腰掛など木工品を製作して販売するようになりました。それがきっかけで、より仕事のお声をかけていただくようになりました。

このお仕事は、時には厳しいこともありますが、出来上がった時にお客様に喜んでいただくと、それも忘れてしまいます。また、時にはお客様といろいろとお話ししながら進めていくと、一緒になって作り上げた感じがあるのも、この仕事の良い所ではないかと思っています。こういった仕事をしながらも、大工をはじめとする職人技術や知識には頭が下が

ります。彼らがいるこの工務店なのです。自分は、職人ではないので直接作業をすることはありませんが、その職人たちとお客をつなぐのが自分の役目と思っています。お互いの主張を調整することが大変な時もありますが、そうやって出来上がる過程もこの仕事の醍醐味でもあります。

今、この建築業界も材料の高騰、人出不足など問題点が多々あります。それらを克服する明確な回答はありませんが、その中でもこの技術を絶やさぬようにしなければいけません。これからもお客様や地域の方からのご指導をいただきながら、この仕事を楽しく続けていこうと思います。



株式会社豊島工務店

[住所] 世田谷区奥沢4-24-13
[電話] 03-3720-1606
[営業時間] 8:00~17:00
[定休日] 日曜祝日
[URL] <http://www.37201606.com>



全国女性フォーラム

女性部会

日時 4月18日(木)14時～ 場所 広島県立総合体育館(広島アリーナ) 参加者 5名



今年度の全国女性フォーラムは、「2024 HIROSHIMA 今、みつめなおそう!～多島美の瀬戸・豊かな里山から～」をキャッチフレーズに被爆地都市として、世界恒久平和を願うヒロシマの地に全国から31県連399会から約1,700名の女性部会員が集結しました。受付前に広島(宮島)名物の大きなしゃもじを持つての記念撮影に長蛇の列ができ、女性部会員たちの笑い声がとても華やかでした。

第1部では広島交響楽団桂冠指揮者の下野竜也氏記念講演『音楽・師との出会い～今、我々に求められること』というタイトルでお話しいただきました。指揮者の方のお話を聞く機会はなかなかないので大変興味深かったです。講演の後には、広島ウィンドオーケストラによる吹奏楽の演奏があり、「さくらのうた」など2曲を楽しませていただきました。

第2部の式典では『税に関する絵はがきコンクール』の全法連女連協会長受賞作品が紹介され、全国の女性部会員たちの日頃の成果を改めて確認いたしました。

翌日は世界遺産「厳島神社」と「原爆ドーム」などの観光をしました。厳島神社では、海に浮かぶ大鳥居を間近に見ることができ「芸芸の宮島」を堪能しました。負の世界遺産と呼ばれている「原爆ドーム」ですが、平和を訴える記念碑として大変感慨深く思いました。

広島での全国女性フォーラムに出席でき、とても充実した経験となりました。関係各所の皆様に心より感謝いたします。

(女性部会 副部長 岡村 くみ子)



第4支部 役員会・懇談会

第4支部

日時 5月8日(水)18時30分～
場所 カマタ食堂 参加者 18名



今回の役員会は、実施済み事業の報告と「企業訪問」について坂東会長と上平支部長から訪問の目的と自社経営に役立つ法人会ならではの会員交流についてお話がありました。

その後、各委員会担当者からの報告と年間行事の具体的な事業計画と進め方など、活発で前向きな意見の飛び交う役員会となりました。

今後も引き続き、地域貢献に前向きに取り組んでいきたいと考えます。



(第4支部 広報委員 岡島 希久子)

第3支部 第1回役員会

第3支部

日時 5月14日(火)12時～
場所 日本ワインと天然酵母ピッツアcotton 参加者 12名



令和6年度第1回目の役員会は、国内から厳選した小麦粉と米粉を2日間かけてゆっくりと天然酵母で発酵させ、より旨味を出した生地が自慢の「日本ワインと天然酵母ピッツアcotton」にて開催しました。

議題も盛りだくさん!①支部事業活動の事前打ち合わせ②事業報告及び女性役員会、観劇会、盆踊り大会、苔玉教室等について③支部事業活動の活性化による会員交流及び増強④各委員会からのお知らせ(税制委員会、青年部会、女性部会、広報委員会、社会貢献委員会、ゴルフ同好会)としてたくさんの事業予定や意見が出ました。

また、今年は支部改編しましたので、合同の会員交流会を開催する予定です。

(第3支部 広報委員 守永 文子)

瀬田フラワーランドの集い 苔玉教室

第3支部

日時 5月18日(土)10時～
場所 瀬田フラワーランド 参加者 12名



当日は天候にも恵まれ苔玉教室においては開場前から「まだ始まらないの?」とのお問い合わせもあり、少々フライング気味にスタートする盛況ぶりでした。午後には35個用意した苔玉も完売となり、老若男女のお客様に満足してお帰りいただきました。苔玉の作り方をご指導いただいた中村先生を中心に、法人会参加メンバー12名が一致団結できた楽しい教室になりました。また、同時開催していた税金クイズも盛況で、午後には用意していたお菓子も無くなり若年層への税知識の普及に貢献できたかと思えます。

来年も引き続き、瀬田フラワーランドの集いを盛り上げていきましょう!

(第3支部 広報委員 佐藤 真紀子)

第1回 わいわいTAMAGAWAマラソン大会

青年部会

日時 5月25日(土)10時～ 場所 多摩川遊園 参加者 約330名(内運営側:30名、来場者:300名)



第1回わいわいTAMAGAWAマラソン大会が無事に終了しました。今年の大会には10kmコース25名、5kmコースには24名が参加し、天候にも恵まれ、トラブルもなく大盛況のうちに幕を閉じました。和やかな雰囲気の中で大会は進み、大会後には「アットホームな雰囲気楽しかった」「来年も参加したい」との声が多数寄せられ、次回開催への期待が高まっています。

本マラソン大会は、健康経営の大切さを伝えていくと同時に

第6支部 第1回役員会

第6支部

日時 5月27日(月)18時～
場所 火の国 参加者 17名



支部合併後、初めてとなる支部役員会を行いました。支部地域が広くなり、集まりやすい場所の選定が課題でしたが、支部の方に相談した結果、いとも簡単にお店選定から段取りまでをしていただけました。法人会の方はとても頼れる存在だと改めて感じました。

役員会も支部の垣根を無くすことのできた大変有意義な会となり、終始活発な意見が飛び交いました。特に新第6支部の広報として発行予定の支部新聞の内容には、多くの意見やアイデアが出され、今から発行が待ち遠しい、素敵な新聞になりそうです。最後は、橋本副支部長の凍とした三本締めにて閉会となりましたが、時間がいくらあっても足りないそんな支部役員会でした。

(第6支部 広報委員 渡邊 修)



地域交流の場として、ますます重要なイベントとなっています。来年はさらに多くの参加者を迎えるための計画が進行中で、広報活動や地域との連携を強化し、より多くの人々にこの大会の魅力を伝えていく予定です。

(青年部会 大平 健斗)

第1回 Tamagawa Marche

青年部会

日時 5月25日(土)10時～ 場所 多摩川遊園 参加者 約330名(内運営側:30名、来場者:300名)



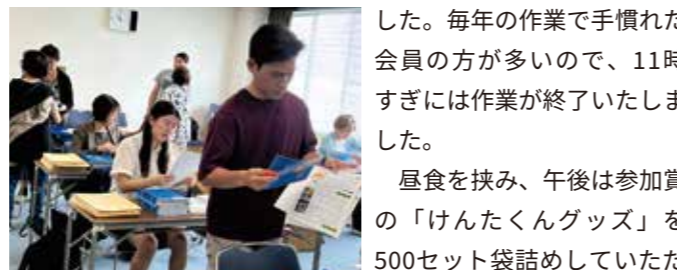
青年部会では5/25(土)にTamagawa Marcheを開催いたしました。当日は天気にも恵まれ、管内で営んでおられる企業様等にご出店いただきました。一般のお客様をはじめ、同時に開催された、わいわいTAMAGAWAマラソンの参加者の皆様もゴールの後にご利用いただき、憩いの場として地域貢献することができました。出店業態も焼き芋・焼き菓子・飲食・野菜・雑貨等様々な業種の皆様にご参加いただきました。法人会としても、行政書

士をはじめとして、相談ブースを設け、様々な方にご来場いただきました。玉川税務署の関係者様や北沢・世田谷両法人会の部長様もご来場いただき、お祝いのお言葉を頂戴しました。ボランティアとしてご協力いただきました、法人会の皆様の手厚いサポートもあり、トラブルなく盛況の下、事業を完遂することができました。来年は更に多くの業種の方々のご参加を募り、伝統事業として育てていきたいと思っております。(青年部会 永田 裕)

税に関する絵はがきコンクール封入作業

女性部会

日時 6月7日(金)9時30分～ 場所 玉川税務署3階 参加者 32名



今年も早いもので、税に関する絵はがきコンクールの資料封入作業の時期になりました。5月中旬からこの日のために、実行委員会では応募用紙、保護者向けの案内チラシやラベルシールなどの事前準備で大忙しでした。

当日は9時ごろから、青年部会の役員さん6名と実行委員会男性メンバー2名に応募用紙などの移動や封入作業のセッティングを手伝ってもらい、大変助かりました。

9時30分からは女性部会員にお集まりいただき、玉川地区14の小学校への配布のために2,000部の封入作業をしていただき

ました。毎年の作業で手慣れた会員の方が多く、11時すぎには作業が終了いたしました。昼食を挟み、午後は参加賞の「けんたくんグッズ」を500セット袋詰めしていただき、これもあっという間に終了いたしました。



皆様大変お疲れ様でした。そしてありがとうございます。(女性部会長 松野 京子)

第3支部



フェアファクトリー株式会社

代表者 花村 博人 業種 音楽教室、プロミュージシャンによる音楽イベント企画
所在地 玉川2-24-24 セゾン玉川3-G 電話 03-6411-7878
HP <https://www.mastermusic.jp>

アメリカのパークリー音楽大学の音楽修士が教える音楽教室。エレキギター、アコースティックギター、クラシックギター、ウクレレ、ベースを個別レッスンで受講できる。コンピュータを使用した音楽制作DAWや作曲法、音楽大学進学者に向けた和声学や実技の指導も行う。初心者からプロミュージシャンまで幅広い層が通う。

第2支部



株式会社つなぐネットワーク

代表者 牛島 晃 業種 地域活性コンサルタント
所在地 等々力6-12-8-402 電話 070-4395-5818 FAX 03-3701-8515
HP <http://fb.me/tsunagunetwork>

日本の強みは地方(東京含む)にあると思います。地方の魅力を発掘し多くの方につなぐことを目標としております。目指すは三世代共生による“強いニッポンづくり”です。

※個人情報取り扱い上、賛助会員の皆さまは、ご掲載希望の方のみ、掲載させていただきます。ご掲載希望の方は、玉川法人会事務局まで、ご一報くださいますようお願いいたします。

世田谷都税事務所からのお知らせ

にせ都税メール・電話にご注意ください



都税事務所の職員を装って、個人情報を不正に取得したり、金銭をだまし取ろうとする事例が発生しています。不審に感じた場合は即答せずに、主税局総務部総務課相談広報班(03-5388-2925)までご連絡ください。また、万が一被害にあわれた場合は、すぐに警察にご連絡ください。

<メールによる手口>

【事例】

- ・「あなたは納期限を超過した未納の税金があります。速やかに納付してください。」などと記載したメールが送付されてくる。
- ・プリペイドカードの購入等の方法により納付するよう求めてくる。

<電話による手口>

「〇〇都税事務所の〇〇です」または「〇〇都税事務所の者です」と職員を装って電話をかけてきます。その後、以下の事例のように個人情報を聞きだそうとします。

【事例1】

- ・「税務調査を行っているので、納税者の情報について確認したい」と質問してくる。
- ・家族の構成、名前、職業等の個人情報を聞こうとする。

【事例2】

- ・「税金が還付されます」、「払いすぎた医療費をお返しします」とだまし、ATMに誘い出す。
- ・ATMコーナーから指定の電話番号に電話するように指示する。
- ・指定の電話番号に電話すると、ATMの操作を言葉巧みに指示し、お金を振り込ませる。

【お問合せ先】 主税局総務部総務課相談広報班

不正な免税110番 ～STOP！免税店制度の不正利用～

国税庁では、免税店制度を悪用している『人物』及び『店舗』に関する情報を国税庁ホームページで受け付けています。

○ 通報窓口『不正な免税110番』

免税店制度を悪用している個別・具体的な情報をお持ちの方は、国税庁ホームページの「[情報提供フォーム](#)」に情報をお寄せください。



情報提供はコチラ

○ 具体的な情報の例

- ▶ 免税店において、不正な免税購入（転売目的での免税購入）を行っている者・グループに関する情報
 - ▶ 免税購入できる者の募集や購入店舗等の指示など、不正な免税購入を差配している者（いわゆるブローカー）に関する情報
 - ▶ ブローカーと通じて、不正に免税販売を行っている免税店に関する情報
 - ▶ 免税購入品を買い取る者又は店舗に関する情報
- ※ 上記に関する情報については、具体的な手段・方法に関する情報、人物・グループに関する情報、不正購入しているグループ等が使用している車両に関する情報、悪用されているパスポートに関する情報などその内容は問いません。

○ 輸出品販売場制度（免税店制度）の不正利用について

免税店における不適切な免税販売や免税購入した者による免税購入品の不正な横流し等が疑われる事案が相次いでいます。こうした事態に対して、令和6年度税制改正の大綱において、抜本的な制度の見直しが明示されたところ、そうした見直しが行われるまでの間においても、制度の適正運用に向けて取り組んでいくことが重要です。

○ 国税・税関当局の取組について

要件を満たさない不適切な免税販売については、引き続き、厳正に対処してまいります。国内での転売については、その購入者のもとより、免税購入できる者の募集や購入店舗等の指示など、不正な免税購入を差配している者（いわゆるブローカー）に対しても積極的に対処してまいります。空港での巡回を実施し、免税購入者に対する持出確認を強化します。『不正な免税110番』に寄せられた、本制度の不正利用に関する情報に機動的に対応します。

○ 本制度の適切な利用に向けてご留意・ご協力いただきたいこと

制度の不正利用に対しては、国税・税関当局が連携し、引き続き、厳正に対処してまいります。また、免税店を運営する事業者におかれましても、改めて不審な購入者にご留意いただくとともに、制度の適正な利用へのご協力を引き続きお願いいたします。免税店には、免税購入された方に「出国時に税関へパスポート等を提示しなければならない」などの説明義務が課せられています。引き続き、その徹底をお願いいたします（※）。転売が疑われる買い回りや多量の購入などの不正購入に対して免税販売した場合は、免税販売の要件に該当せず、その販売について、消費税を免除することはできません。このような不審な購入に対応するため、一定の基準を設けて免税販売を行っている事例もあります。

※ 国税庁ホームページの「[輸出品販売場における輸出免税について](#)」において、購入者への必要な説明事項を記載したリーフレット（英語版、中国語版、韓国語版及び日本語版）を掲載していますので、免税販売時にご活用ください。



国税庁 HP はコチラ



令和6年5月

従業員の退職金準備は

東法連 特定退職金共済制度

東法連特定退職金共済制度が選ばれる7つの理由！

- その1 東京都内の事業所であれば企業規模を問わず加入できます
- その2 従業員のための退職金を計画的に準備できます
- その3 掛金は1人月額1,000円から30,000円まで設定できます
- その4 掛金は全額損金または必要経費に算入でき給与所得にもなりません
- その5 退職一時金は退職所得控除の対象になります
- その6 ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます
- その7 簡単な申込手順で加入できます

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となって1977年に財団法人として設立され、2012年10月に東京都知事の公益認定を受けて公益財団法人に移行しました。
- 所得税法施行令第73条に定められた「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けて共済事業を行っています。現在、約4,700社の事業所の皆さまにご利用いただいています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
○このご案内は、2021年10月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。
○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

資料請求・お問い合わせは

企F-2021-0003(2021年10月27日)P6965



TTK 公益財団法人 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL (03)3357-1641 FAX (03)3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp/>

ライフとワークに潤いを
e就業 Oasis
 見やすく分かりやすい 勤怠管理システム

勤務報告はいつでもどこからでも
 申請承認 有休残り〇〇日
 休暇の申請や残日数がわかりやすい
 在宅ワークやフレックス勤務にも柔軟に対応

承認者・管理者が使っても「見やすく分かりやすい」

- 残業警告機能（アラート表示）で36協定違反や長時間労働を抑止
- 人事部門の業務効率アップ 勤怠や休暇取得状況の把握も簡単に
- 会社の運用に合わせた柔軟な設定と充実したサポートで導入前も導入後も安心
- お使いの人事・給与システムとも簡単に連携

この他にも勤務管理に必要な基本機能が充実

《お問い合わせはこちら》

NDS 株式会社ニッポンダイナミックシステムズ
 e-就業Oasis担当窓口

03-3439-2002 solution@nds-tyo.co.jp
 https://www.nds-tyo.co.jp/e-oasis/

くらし生活はメディア メディアは生活

株式会社トゥインズ

〒158-0094 東京都世田谷区玉川3-3-14-502
 TEL 03-3709-4589 FAX 03-3709-4679

EVENT SCHEDULE | 行事予定 |

7月

日	曜	行 事	場 所 (時間)
2	火	研修委員会	18:00 玉川ボランティアビューロー
3	水	第5支部 支部全体ミーティング	18:00 森建設(株)1階会議室
4	木	第3支部 観劇会	11:00 歌舞伎座
4	木	決算法人説明会 ★	13:30 玉川税務署
4	木	財務・公益委員会	16:00 玉川法人会事務局
5	金	総務委員会	16:00 玉川ボランティアビューロー
5	金	第2支部 発足式	18:00 自由が丘プラス南口店
10	水	ゴルフ同好会ゴルフコンペ	08:49 レイクウッドゴルフクラブ
10	水	広報委員会	18:00 二子玉川地区会館
11	木	第3支部 会員交流会	18:00 バニラビーンズ
16	火	玉川法人会 正副会長会議	13:30 玉川法人会事務局
16	火	玉川法人会 理事会	15:00 玉川税務署
18	木	女性部会 役員会	14:00 玉川法人会事務局
19・20	金・土	玉川町会盆踊り(第3支部) ★	17:00 ふれあい広場
22	月	税制委員会	18:00 玉川ボランティアビューロー
24	水	第1支部「もっと知りたい地域の歴史セミナー」	18:30 奥沢まちづくりセンター
24・25	水・木	用賀サマーステージ2024(第5支部) ★	17:00 くすのき公園(三角公園)
27・28	土・日	瀬田納涼盆踊り大会(第3支部) ★	17:00 瀬田中学校
29	月	女性部会 幹事会	13:30 玉川町会会館
29	月	源泉部会 役員会	14:30 玉川税務署
29	月	源泉部会 研修会 ★	15:00 玉川税務署

8月

日	曜	行 事	場 所 (時間)
3	土	かみのげサマーステージフェスティバル(第3支部) ★	12:00 上野毛自然公園
8	木	広報委員会	18:00 未定
23	金	決算法人説明会 ★	13:30 玉川税務署
29	木	新設法人説明会 ★	13:30 玉川税務署
29	木	源泉部会 企業訪問見学会 ★	08:15 そなエリア東京・豊洲市場

※上記は2024年6月20日現在のものです。状況により、予定は変更される場合があります。最新情報は、玉川法人会ホームページをご確認ください。
 ※★マークは一般の方も参加できる行事です。イベント参加をご希望の方は、玉川法人会事務局へお問い合わせください。

編集後記

第5支部 広報委員会副委員長 清水 正広

今号の表紙は、奥沢本町商店会主催の「奥沢駅前音楽祭」です。平成15年(2003年)5月に歩道の舗装材をインターロッキングに変えて整備をし、その完成記念イベントとして駅前音楽祭を開催したそうです。翌々年にも新しい街路灯50本を設置した時にも、再び開催。これが年々規模を大きくし開催するようになり、途中

コロナ禍による中止もありましたが、今年5年ぶり18回目となる音楽祭を開催しました。主催者も地元の方を中心に、のべ26組の音楽やダンスのパフォーマンスはステージに近いことで、ライブ感が高いのが特徴だそうです。地元ならではのアットホームな音楽祭は今後、世田谷を代表するようなイベントになるでしょう。

Tamagawa公論 第63号& たまでんBOARD 第319号合併号 (Vol.219号)

発行人 公益社団法人 玉川法人会 会長 坂東義治
 編集 公益社団法人 玉川法人会 広報委員会
 〒158-0094 東京都世田谷区玉川2-1-15
 TEL 03-3707-8668 FAX 03-3707-4992
 https://www.tamagawa.or.jp

公益社団法人 玉川法人会
 「正しい・税知識を身に付けたい」
 「経営者としての資質を向上させたい」
 「経営者の仲間を作りたい」

“法人会”は経営者の皆さんを支援する全国的な組織です。





化粧品OEM

豊富な経験と実績によるノウハウを活かし、
貴社オリジナル化粧品を製造。

自社ブランドの展開をご検討中の方、これから化粧品事業に
参入をお考えの方、ぜひお気軽にご相談ください。

粉末、液体、練り状など剤形を問わないものづくりが可能です！

メイクアップ

- ファンデーション
- UV化粧下地
- リップクリーム
- 口紅
- リップグロス
- アイシャドウ etc

スキンケア

- クレンジング
- 美容スティック
- 化粧水
- 乳液
- クリーム
- 美容液 etc

ボディケア

- バスソルト
- ボティスクラブ
- ボディクリーム
- ネイルオイル
- ヘアバーム etc

パウダー

- ルースパウダー
- フェイスパウダー
- 洗顔パウダー
- フットパウダー
etc



貴社に合わせた多品種小ロット
から大量生産まで全て自社生産
で対応いたします。

ISO 9001
ISO 22716
BUREAU VERITAS
Certification



ISO 9001、ISO 22716 認証取得
国際規格に基づく方針に従い、全社一丸
となって品質向上に取り組んでいます。

実績と自社工場を持つ化粧品と医薬部外品の受託製造専門メーカーです。

TEL 03-5431-3080 <https://toyo-kasei.co.jp/>



TÖYÖ

東陽化成株式会社
東京都世田谷区駒沢1丁目17-17 真成ビル5階